名北労働基準協会 会員限定 化学物質管理実務対応総合支援事業

名北労働基準協会 会員企業限定

新たな化学物質規制を踏まえた 化学物質管理実務対応総合支援事業



令和4年5月から令和6年4月までの間に大きく改正

現在、国内で輸入、製造、使用されている化学物質には危険性・有害性が不 明な物質が多く含まれており、それらを原因とする労働災害の防止のため、労 働安全衛生規則に新たな化学物質規制が加えられます。

名北労働基準協会では、円滑な化学物質管理と労働者の健康確保に寄与す る下記の「化学物質管理実務対応総合支援事業」を実施いたします。

- 化学物質管理セミナーの実施(無料) 2. 訪問コンサルティング(無料)
- 3. 化学物質管理者研修の実施
- 4. 保護具着用管理責任者教育の実施
- 5. 企業出張研修の実施(格安)
- 6. 相談対応(無料)

7. 情報提供(無料)

実施機関 : 一般社団法人 名北労働基準協会

【化学物質管理実務対応総合支援事業 パンフレット】

https://www.meihokurouki.or.jp/wp-content/uploads/15a59e5b71e670914c26afe4dd48314a.pdf

【化学物質管理実務対応総合支援事業 機関誌掲載記事】

https://www.meihokurouki.or.jp/journal